

第5章 ダイオキシン類

1	大気環境調査結果	84
2	公共用水域調査結果（水質・底質）	84
3	地下水質調査結果	84
4	土壌調査結果	84
5	環境基準	84

1 大気環境調査結果

区分	調査地点	ダイオキシン類毒性等量濃度 (pg-TEQ/m ³)				
		年平均値	春季	夏季	秋季	冬季
一般環境地域 (一般住居地域)	津志田	0.012	0.0073	0.0084	0.0099	0.021
発生源周辺地域 (廃棄物焼却炉の 周辺地域)	下田字	0.014	0.021	0.0075	0.0092	0.017

2 公共用水域調査結果 (水質・底質)

調査地点	ダイオキシン類毒性等量濃度	
	水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/L)
築川 寺沢橋	0.036	0.11
乙部川 乙部橋	0.043	0.25
中津川 水道橋	0.037	0.14
米内川 落合橋	0.036	0.13

3 地下水質調査結果

調査地点	ダイオキシン類 毒性等量濃度 (pg-TEQ/L)
上田字	0.075

4 土壌調査結果

区分	調査地点	ダイオキシン類 毒性等量濃度 (pg-TEQ/g)
一般環境地域	洪民	0.020
発生源周辺地域	発生源周辺A	3.2
	発生源周辺B	3.1
	発生源周辺C	30
	発生源周辺D	9.5
	発生源周辺E	0
	発生源周辺F	1
	発生源周辺G	0
	発生源周辺H	4.1
	発生源周辺I	7.8

5 環境基準

媒体	基準値
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
水質(水底の底質を除く。)	1pg-TEQ/L以下
水底の底質	150pg-TEQ/g以下
土壌	1000pg-TEQ/g以下

備考

- 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。
- 2 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。
- 3 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施する。